

屑・副産物発生及び投入表

〔内容 と 見方〕

我が国の取引基本表では、屑及び副産物の取扱いは、原則として、マイナス投入方式によって計上している（取引基本表における屑・副産物の取扱いについては、総合解説編の第4章第2節10(3)を参照）。

「屑・副産物発生及び投入表」は、屑・副産物の発生及び投入状況を明らかにしたものであり、屑及び副産物がどの部門でどれだけ発生（マイナス計上）し、どの部門でどれだけ投入（プラス計上）されたかを、競合部門（行）^(注1)ごとに整理し、一覧表にまとめたものである。各競合部門で発生額と投入額は相殺される。

なお、屑及び副産物とは、ある一つの財の生産に当たって、生産技術上必然的に、目的とした財のほかに、一定量だけ生産される別の財をいう。その財を主たる生産物として生産する部門が他にある場合にはこれを「副産物」といい、ない場合には「屑」としている。

(1) 屑及び副産物の範囲

取引基本表における屑及び副産物は、従来から、残存価値を有している有価財であり、かつ、統計上把握可能なものを対象としており、「屑・副産物発生及び投入表」も同様の取扱いとする。

なお、「屑・副産物発生及び投入表」では、取引基本表上、取引額の発生をマイナス計上した屑及び副産物を対象としている。また、中古船舶（鋼船）は中古品であるが、平成17年表までは例外的に、「屑・副産物発生及び投入表」の計上範囲（競合部門：3611-011 鋼船）に含めていた。これは、中古船舶の輸出額（普通貿易）の大きさから、ストック等のマクロ統計との整合性を考慮したためであり、マイナス投入方式により輸出額（普通貿易）を投入とし、国内総固定資本形成（民間）の除却額を発生としていた。しかしながら、平成23年表においては、近年、中古船舶の取引額が縮小していることや中古車等の中古品についてもこのような取扱いをしていないことなどにより、中古船舶の例外的な取扱い及び「屑・副産物発生及び投入表」への計上を取りやめることとした。

(2) 「再生資源^(注2)回収・加工処理」部門

屑及び副産物は、その発生後に回収・加工処理に係る経費（コスト運賃を含む。）が付加されて、各列部門で投入されることから、「再生資源回収・加工処理」部門には、屑及び副産物に係る回収・加工処理経費のみを計上し、屑・副産物はマイナス投入方式により計上している。

(3) 特殊符号欄

取引基本表では、屑及び副産物の発生、投入を識別する特殊符号を付加しているため、「屑・副産物発生及び投入表」においても、これを表示している。

屑及び副産物に係る特殊符号一覧

	投 入	発 生
屑	2	3
副産物	4	5

(注) 1 競合部門（行）の設定に当たり、副産物ではそれを主産物とする行部門を、鉄屑、非鉄金属屑及び古紙では仮設部門である当該各部門を、その他の屑では関係の深い原材料部門を採用している。

なお、競合部門の説明については、総合解説編の第7章・図7-2③を参照されたい。

2 「再生資源」とは、ものを生産・消費するという社会経済活動の中で、不用となった様々なものをゴミ（廃棄物）とするのではなく、再使用したり、資源として再利用することにより、繰り返し活用し循環されるものをいう。

取引基本表と屑・副産物発生及び投入表との関係

① 生産者価格評価表（表章イメージ）

	A	B	C	D	再生資源	最終需要	輸入	国内生産額
A		70 (5)	5		0	25 (△5)		100 (0)
B	60 (15)	20	△10 (△30)	70 (20)	0	60 (△5)		200 (0)
C	...	40	10 (0)
D	18 (△5)	40 (10)	0	...	△5 (△5)	... (0)
再生資源	3	3	...	14		20
粗付加価値	19	27	10			
国内生産額	100	200	20			

- (注) 1 この表では、便宜上、()により、屑・副産物の発生額（マイナス（△）で計上）及び投入額（プラスで計上）を表している。
- 2 発生した屑・副産物は、「再生資源」を経由せず直接投入される。
- 3 「再生資源」には、回収・加工処理のみ計上される。

② 屑・副産物発生及び投入表（表章イメージ）

競合部門	発生部門	発生額	投入部門	投入額
A	最終需要	△ 5	B	5
B	C 最終需要	△ 30 △ 5	A D	15 20
	計	△ 35	計	35
C
D	A 輸入	△ 5 △ 5	B	10
	計	△ 10	計	10

- (注) 「競合部門」は行部門、「発生部門」及び「投入部門」は列部門を表す。